

近隣住民の皆様へ

新座市インフラ整備部 水道施設課

西堀一丁目地内で行われている水道工事について

平素より、当市の水道事業につきましては、格別の御理解、御協力をいただきありがとうございます。

今年度、西堀一丁目地内で、老朽化した管を地震に強い水道管へ布設替する工事を行わせていただいております。今後の工事の予定を下記のとおりお知らせさせていただきます。

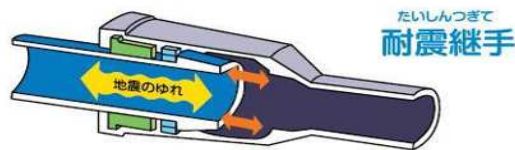
また、**来年度も引き続き工事を行う予定（裏面案内図参照）**です。長期間御迷惑おかけしますが、安全第一で作業を進めてまいりますので、御理解及び御協力をお願いいたします。なお、来年度行う工事に関しては、工事を行う際に別途お知らせさせていただきます。

また、令和6年3月上旬から中旬にかけて、仮設管から本管への水の切替作業があるため、濁り水が発生する場合があります。濁り水は、一時的なものが多いので、しばらくの間、水を出して様子を見てください。それでも濁り水がなくなる場合は、水道施設課まで御連絡をお願いいたします。

記

工事件名	西堀一丁目地内配水管布設替工事
工事場所	新座市西堀一丁目地内（裏面案内図参照）
工事期間	令和 6年 3月31日まで
交通規制	車両通行止め（工事実施日以外は通行できます。） お手数ですが、交通誘導に従い迂回願います。
工事内容	水道管老朽化に伴い、耐震管に布設替工事を行うもの。

耐震性の高い水道管とは？

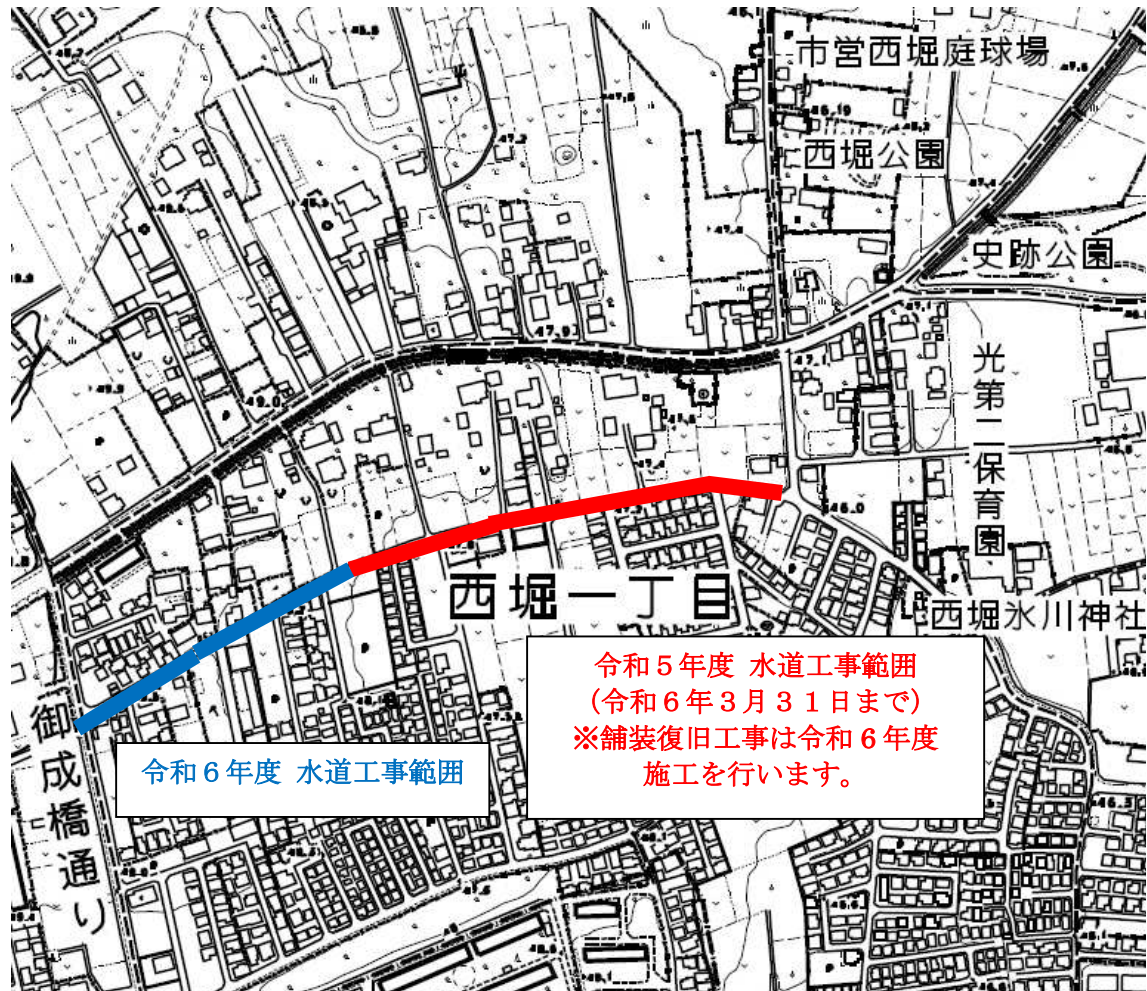


水道管の結合部分にすき間を持たせており、地震の揺れにも水道管が抜けない構造になっています。

作業時間	午前9時～午後5時迄 ※原則、日曜、祭日は休工の予定です。 ※工事の進捗状況により、作業時間が延長になる場合がございますがご容赦ください
------	--

発注者	新座市
工事担当課	インフラ整備部 水道施設課
電話	048-477-5941
代表	：(土・日・祝日) 電話 048-477-1111
担当者	吉田 文雄, 大山 眞澄

案内図



※工事期間の交通規制は車両通行止めとなります。

(施工箇所により交通形態の変更がある場合がございますので、交通誘導員の案内に従い通行をお願いします)

※御通行の際は、工事規制区間の道路幅員が狭くなっておりますので、現場配置の交通誘導員の指示に従い安全に御通行願います。